

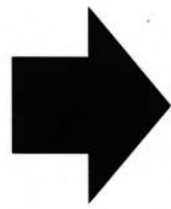
令和元年
7月から

ごみの収集体制が 一部変更となります

剪定枝の分別収集



燃やすごみ
(剪定枝を含む)
週2回



剪定枝 週1回
燃やすごみ
(剪定枝含まない) 週2回

燃やさないごみ・有害ごみ ビン・カン

月2回 → 週1回



すべて同日に収集します。詳しい収集日等については、
市公式 Web サイトや集積所看板をご確認ください。



市川市 環境部 生活環境整備課
TEL 047-712-6317

